

【新型コロナウイルス】英国由来 COVID-19 変異種感染者確認に伴う外出制限措置の解除(1日午後6時)、マスク着用義務化(22日午前1時まで)及び集会人数制限等の発表

2021年1月11日  
在ブリスベン総領事館

- 本11日(月)、クイーンズランド(QLD)州パラシェ首相は、QLD州民の協力と感染状況(新規コミュニティ感染ゼロ)を踏まえブリスベン市内における英国由来のCOVID-19変異種感染判明による、ブリスベン大都市圏を対象とした外出制限措置(ロックダウン)について、予定通り本11日午後6時に解除する旨発表しました。
- 他方、同首相は、1月22日(金)午前1時まで、自宅及び自家用車内等を除く公共交通機関内や屋内施設等での引き続きのマスク着用や屋内施設等では4平方メートルにつき1人の社会的距離をとること等を求めることを明らかにしました。マスク着用の詳細については、州政府ウェブサイトを確認するよう呼びかけました。
- また、1月7日(木)施行の高齢者介護施設等への訪問禁止措置は継続するほか、自宅や公共场所での最大集会人数を20名にする等、各種制限が発表されています。
- 引き続き、最新情報については領事メール等にてお知らせ致します。

#### 発表内容

1 ブリスベン大都市圏(ブリスベン、モートンベイ、イプスウィッチ、レッドランド及びローガンの各地方行政区域)の外出制限は本11日(月)午後6時をもって解除するが、ブリスベン大都市圏住民や1月2日以降ブリスベン大都市圏に滞在歴のある者は、1月22日までの10日間、賢明な予防策をとる必要がある。

#### 2 マスク着用

・ショッピングセンター、スーパー、ジム、社会的距離の確保ができないとしても安全な職場、礼拝施設、図書館、公共交通機関、タクシー、ライドシェアサービス(Uber等)等を含む屋内においては、マスクを着用しなければならない。

・マスクを常に携帯しなければならない

・他者との十分な距離を保って屋外で活動する場合(犬の散歩や運動等)、自家用車内又は激しい運動をしている場合はマスクを着用する必要はない。

#### 3 ビジネス及び施設

- ・屋内の密度制限：4平方メートルあたり1名
- ・屋外の密度制限：2平方メートルあたり1名
- ・飲食は着席による場合のみ可能

- ・ 200平方メートル以下の施設：最大50人まで且つ2平方メートルあたり1名
- ・ 結婚式以外でのダンスは禁止

#### 4 集会

- ・ 自宅及び公共場所での集会は最大20名まで
- ・ 結婚式は最大100名まで出席可能。ダンス規制無し。
- ・ 葬儀は最大100名まで出席可能。
- ・ 屋内コンサート会場・劇場：収容率の50%また4平方メートルあたり1名の密度制限のうち、いずれかの最大人数まで入場可能。
- ・ 屋外スタジアム：COVID安全計画に従う場合、収容率の50%まで入場可能。

#### 5 高齢者介護施設等への訪問禁止措置は継続する。

本発表の内容については、以下のパラシェQLD州首相及びダース州保健相による共同ステートメント（英文のみ）をご覧ください。

<https://statements.qld.gov.au/statements/91285>

外出規制の解除及びマスク着用ルール等を含む詳細については、以下の州保健省ウェブサイト（英文のみ）をご覧ください。

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/easing-greater-brisbane-restrictions>

この領事メールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所:Level [17, 12 Creek Street, Brisbane](#) QLD4000

電話:07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURL から停止手続きをお願いいたします。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(「たびレジ」良くある質問) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/fq.html>